

午後2時21分 再開

▼○議長（足立義明君）▽ 所定の出席がありますので、再開します。

休憩前に引き続いて一般質問を続行します。

続いて、杉村宏議員の一般質問を許します。

杉村宏議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ ただいま議長の許可をいただきましたので、通告の順に従いまして質問させていただきます。

岩美町の執行部の皆様、議員の皆様、傍聴の皆様、そしてこの一般質問を生放送及び録画放送で見いただいている町民の皆様、このたびの質問は、100円バス、サポカー補助、ドライバー確保、駐輪場、計4件でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

最初にまず、岩美町行政の長である西垣町長の任期は本年12月6日までであり、2期目に臨まれるかどうかということよりも、私の本日の質問を通して1期目のこの3年半の実績を町民の皆さんに明確にしていくことが、任期末までの半年を切る、この時期に大事なことだというふうに私は考えております。また、岩美町議会議員としても残りの任期期間は1年1か月ほどであり、町長同様、今期の総括に臨みつつある時期だとも考えております。行政と議会の立場は異なりますけれども、いかなる政策が町民の生活向上につながるのか、行政、議会、共に常に苦悩し、少しでも改善しようとするところこそ、私たちが果たしていかなければならないことであり、100円バスなど、またその話かなと思われる方もあるかと思っておりますけれども、今の時において方向性をつくっておきたい、そのような思いから、岩美町の交通環境の現状、郊外型の集落が多い岩美町域で現状に合った安全・安心の町内移動として岩美モデルのようなことを構築したい。具体的には100円バスとサポカー普及を今回主に取り上げておるところでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

質問事項の1番目、バス運賃の均一性を進めるべきだとしております。

岩美町地域公共交通計画の案、以降は計画案と呼ばさせていただきますけれども、本年5月10日に開催された総務教育常任委員会の審査事項でこの計画案が示されました。この計画案自体は、現在パブリックコメントとして意見の募集をしておる段階だというふうに思っております。この計画案を法定計画とし、国の財政支援を受けようとする位置づけには意味があるというふうに思っておりますけれども、全体を通じて現状維持、問題先送りの感が強く、内容において計画を策定する意義があまり感じられないというのが率直な印象でございました。今までとどこがどう違うのか、よく分からないというのが私の感想でございます。

令和元年9月に行われた平成30年度決算質疑の中で、平成29年度に交通アンケートを実施している以上、早急に改善策を出すべきだ、行政も議会の視察先に交通関係の実績のあ

る自治体を選択しているが、視察先に選んでいただけるような改善策を提案するべきだと質疑し、それに対し、本町に合った改善策を早急に検討したいと回答されています。そして、この計画案が令和3年5月、先月になりますけれども、示されたところでございます。

計画案の事業の実施スケジュールの中で、運賃負担軽減策の検討があり、シルバー定期補助、運転免許返納者への支援各種、運賃均一制などと記載されており、令和3年、4年に検討準備、令和5年、6年に関係者との調整、令和7年に試験運用、本格運用とされています。

このスケジュールでは、問題先送り、取組が遅いと言われて反論できますでしょうか。令和元年12月の一般質問で、100円バスを提起し、手だてが見つからず行き詰まっていると答弁されていますけれども、この計画案で町民の皆様が笑顔になっていただける具体的な方針が示されているとは私は感じていないところでございます。

質問要旨を個別でお聞きします。

質問要旨の1番目、なぜ鳥取市で100円バスが運行できていて、当町ではできていないのか、その相違についてどう捉えておられるのか、まずお聞きします。

▼○議長（足立義明君）▽ 答弁を求めます。

町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ まず最初に、町が計画案としてパブリックコメントをいたしております地域公共交通計画案、これにつきましては町民の皆さんにも様々にご意見を伺って、出向いていってご意見を伺って計画案としてまとめたものということでご理解をいただけたらというように思います。

したがって、いろいろと杉村議員は考えられること、あるいは思われることはあるかと思えますけれども、それはそれとしてみんなで立ち上げてきたものというご理解をいただけたらというように思っております。

ご質問にありました鳥取市で運行されております100円バス、これは従来の民間路線とは別に、市街地のみで運行される新たな路線として平成16年度から本格運行されているものであり、運行主体は民間事業者ということでありますけれども、鳥取市が民間事業者と協定を結び、運賃均一制、これを導入して、運行費用に係る赤字部分を市が負担をするという形態だと伺っているところでございます。

本町を走ります民間路線バス、これは広域的に支所をまたぐ国庫補助路線でありまして、運賃設定を含む運営、これについては民間事業者が行っているところであります。町の地域公共交通計画は、現在の公共交通ネットワークを活用し、移動の利便性を維持確保していくということを基本としておりまして、既存の路線を生かした運賃の均一化について検討を進めるということにしておりますけれども、鳥取市やバス事業者などの関係者と

の合意形成、こういった部分においてやはり課題であり、まだまだ検討が必要と考えているところがございます。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 岩美町内を運行していただいている民間路線バスは、岩美町内だけではなく、中核市である鳥取市を起点とするものということで、単に鳥取市内だけの循環している100円バスとは、そのまんま該当するものではないという部分については、それはよく理解できます。ただ、やはり利用者の立場からすると、100円バスが市内にはあって、岩美町にはないんだと、そういったことはやはり町民目線の中で議論すべきではないかなというふうに思います。

質問要旨の2番目に移らせていただきます。

令和2年3月に行った質問を繰り返すこととなりますけれども、当時困難だということで質問には正面から答えていただけなかったというふうに思っております。なぜ長野でできて、鳥取ではできないのか、その理由が分からないと。

長野県の飯綱町では、隣の長野市に至るバス路線で飯綱町内は200円の定額としておられます。このことは行政も随行いただいた議会の調査で報告もしています。長野電鉄バスは協力され、日本交通は今のところはこのような長野電鉄バスのような協力はなされていないということなんでしょうか。どうして均一料金制が長野でできて、鳥取はできていない現状だと捉えておられますでしょうか。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ 以前の一般質問の中でも担当課長のほうがお答えをさせていただいたと思いますけれども、長野県の飯綱町におきましては、町の中心部から長野市へ行く路線バスの町内部分の乗り降りを、先ほどご紹介されたように200円の均一料金として、対距離区間制との運賃の差額、これを飯綱町のほうが補填をしているという状況でありまして、そのうち運賃差額の補填方法については、事業者の調査を基に算定を行っているということで伺っているところがございます。

町内を運行いたします民間路線バスにおきまして同じような取組ができないのかどうか、鳥取運輸支局のほうへ確認をいたしましたところ、国庫補助路線の補助額を算定、計算するに当たりましては、やはり毎日の乗降場所であったり、運賃収入等を集計するなど、正確な運賃差額を算定する必要があるというような答弁でございました。岩美町で全数を調査をすることというのは非常に難しく、事業者に対しましても毎日のデータを集計する作業、これを運転業務に加えて行っていただくことが可能かどうかということも確認をいたしましたけれども、これについてはやはり困難とのことでありまして、事業者の協力が無いという部分におきましては、やはり長野と同じやり方というのは困難ではなからうかなというように考えているところであります。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 運輸局のほうが正確な差額を算定すべきだと、そして毎日の乗車状況を確認しなければならない、非常にハードルが高いというようなご回答だというふうに思います。また、ちょっとこの後の後段のほうにも質問する部分がございますので、質問要旨2番目については、ここで終わらせていただきます。

質問要旨の3番目でございますけれども、町営バスを100円バスにした場合、財源の見込みとして、バス会計への繰出金は令和元年12月の答弁では、平成30年度の決算額から試算した額を示して、制度上では特別交付税措置額を除いて年間で実質70万円程度の負担増というふうなことだったと思っております。現在も大きく変わっているものではないというふうに考えてよろしいでしょうか、お伺いいたします。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ 利用者数によりまして町の負担額というのは変わってくるわけでありましてけれども、当時実質70万円ということで、議員が示された算定の考え方、これには変わりはありません。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ この質問要旨の3番目の後段の部分ですけれども、令和3年度の予算に関する説明書では、一般会計から病院事業会計への繰出金4億307万円が計上されておりますけれども、その説明欄には企業債償還利子相当額など17項目が金額を伴い記載されています。これは一般会計から、一般会計が普通交付税や特別交付税で病院関係として措置されたものをそのまま病院会計に繰り出している説明と私は受け止めています。国も交付税を用いて過疎地等の病院支援を行っているというふうな理解をしております。

一方、国は廃止されたバス路線も、当町のように代替して運行する場合、赤字額の8割を特別交付税で措置することで支援しています。しかし、岩美町の予算説明書の代替バス運送事業特別会計繰出金には全体額が2,816万円という金額のみで、病院会計への繰出金のような説明はございません。交付税措置額の内訳をバス会計繰出金についても予算説明書に記載すべきだと考えますけれども、いかがでございましょうか。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ 予算に関する説明書の説明欄につきましては、病院事業会計繰出金は、杉村議員がおっしゃったように繰り出し項目が多岐にわたるといったことから、内容はこういった項目なのかということも含めて列記をさせていただいているところであります。分かりやすい記載になるように努めたいというふうには考えますけれども、バス会計の繰出金につきましては、繰出金の8割相当の全額が交付税措置というふうになっておりまして、代替バス運行経費以外に特段にこれに対してというふうに分けて記載す

る項目というのではないというようなことから、1本の説明欄の記載ということにしておりますので、その辺をご理解をいただけたらというように思います。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 町民の方が予算説明書を見ることはあまりないかもしれませんが、何も書いてなければ一般財源が丸々バス会計に行ってるんだなというようなふうにしかな読めない形になってしまいます。

先ほどから申し上げておる交通の計画案には、町の公的負担の増加率の抑制が目標とされています。これはもちろん町が財政支援をするわけですがけれども、国の支援が先ほどのように特別交付税措置、特別交付税ということになるんでしょうけれども、そういったものが仮になければ、ここまで代替バス会計の赤字を町の一般財源のみで、一般財源といいますか、町民の税金のみで負担してきておるというわけではないということを踏まえた上で、先ほどの、確かに項目としては特別負担金の分だけ、特別交付税措置の8割部分だけかもしれませんが、そのところを明記すると、これがやはり町民の皆さんのお払いいただいた税金だけがバス会計に行ってるんだというわけではないんだよということをよく理解していただきたいがためにこのことを申し上げているところで、再度ちょっとご答弁いただきたいと思っておりますけれど、お願いいたします。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ 先ほど申し上げましたとおりでございますけれども、杉村議員さんの趣旨については理解するものでございますけれども、町に入っております特別交付税、これはバス会計のみでは交付税というわけではございません。様々な形の中でそれぞれの項目について算入がなされておるわけでありまして、殊さらにバス会計のみを明記をするということってというのはどうなのかなっていうようにも思っております。やっぱりなかなか全部について、この項目については交付税が当たってますよってというようなことを予算書に掲げるということは非常に不可能な話でもありますので、従前から申し上げておりますとおり、8割相当、繰出金の8割相当がその中に入ってますよと、交付税で、そのことをご理解をいただけたらというように思っております。

したがいまして、おっしゃる意味は分からなくてもないですけども、殊さらバス会計のみ、交付税算入額は幾らですよというような記載をするということは考えておりません。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 町長としては記載を明記することは考えていないということですのでけれども、町民の皆様にはそういった8割相当の特別交付税措置があるんだということをよくご理解いただきたいというふうに思っております。

次に進みます。

質問要旨の4番目ですがけれども、岩美町域において料金均一制としての100円バスにつ

いて、町内論議を広範にして町民全体の問題としていただくためにも、町営バスで先行試行を令和4年度に行いたい。これは条例改正だけでできると、だけといたしますか、議会で議決をすればできるというふうに思いますので、体制的に変更が変わるというわけではございません。ですので、試行的に先行試行を町営バスということにおいて、まだまだこの100円バスについて町民の方の論議も、それから理解も深まっていないというふうに思いますので、あえてという部分もあるかもしれません。民間路線バスのほうがなっていないのに、何で町営バスだけ先にするんだということもあるかもしれませんけれども、論議を深めていくんだという先行的な試行を4年度からでも検討したいというようなご答弁がいただきたいということで質問に行わさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ 町営バスのみを先行試行したらどうかということでございます。

確かに手法としては、杉村議員さんがおっしゃられましたように、条例改正のみで議会の皆様のご理解がいただけたら、町民の皆様のご理解がいただければ可能なものというふうには思っておりますけれども、以前の一般質問でもご答弁申し上げましたとおり、町営バスの運賃のみを100円として試行するということにつきましては、100円とする案については、バス運行の改善に係る手法の一つであるというふうに私自身は思っておりますけれども、町営バス路線と民間バス路線との運賃体系が異なるということになりますと、やはり利用される町民の皆さんにとって、地域において格差が生じるということ、あわせて町営バスを民間路線バスが競合する区間、ここにつきまして整合性が取れなくなるというようなことから、令和4年度からの先行実施というのは考えていないところであります。やるとするならば、同時にできる方法を模索をしてやりたいというふうに思うところでございます。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 今まだ令和3年6月でございますので、粘り強く訴えていきたいなと思っております。

質問要旨の5番目に移らせていただきますけれど、令和2年3月の一般質問の答弁で、乗降のカウントについての協力で、先ほどのご答弁にもありましたけれども、運転手さんの負担があるとして、日交バスと相談し、検討ができる土台に乗るのであれば考えていきたいというふうになっています。その後1年以上が経過してもおりますけれども、先ほどのご答弁からすると、民間路線バスの乗降のカウントについては行えていないという状況であるということによろしいでしょうか。

▼○議長（足立義明君）▽ 企画財政課長。

▼○企画財政課長（大西正彦君）▽ ご質問のありました民間事業者さんによる乗降調査が行えたかということであったかと思えます。

民間事業者さんによる乗降の調査につきましては、国の補助金を算定する上において毎年度1回のみ行っておるものでございまして、そちらについては変わりございません。

ただ、令和2年度、令和3年度にかけて、交通計画を作成しましたが、その資料とするため、職員が民間路線バスに乗車をしまして調査を行っております。民間路線バスにつきましては、平日は1日40便の運行であります。運行便の全てに乗車して確認するため、8月17日から21日にかけて利用者の集計を行っております。また、土日も同じように2日間をかけて職員が調査を行っております。

事業者さんのほうからは、町長からも答弁をしましてとおり、毎日の利用者の乗降カウントを集計する作業を運転業務に加えて行うことは困難であるというふうに伺っております。

以上でございます。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 先ほど、2番目ぐらいだったかのご答弁の中で、乗降のカウントはなかなか難しいということの中で、この1番目の質問事項は、バス運賃の均一制を進めるべきだということの中の質問をしておるわけでございますので、今担当課長のご答弁の職員の調査を8月に行ったと、それはこの均一料金にした場合にはどれぐらいの補助金になるのかということの算定ができる調査っていうふうに捉えてよろしいのでしょうか。

▼○議長（足立義明君）▽ 企画財政課長。

▼○企画財政課長（大西正彦君）▽ ご質問にお答えします。

調査をしました目的としましては、交通計画を策定する上で、どれぐらい乗っておるのか、職員も一回乗ってみて調査して本当のところをつかんでみようやっていうふうな趣旨で行ったものでございます。

調査結果を用いまして、民間路線バスを均一料金にした場合、どれぐらい町の負担が増えるかっていう算定もできるかもしれませんが、ただこの令和2年度に行いました調査がコロナウイルスの影響等もありまして、令和元年に比べますと10%以上の乗車人数の減となっております、ちょっとこの数字は使えんかなということで、計画の中でもこの数字を使うのは見合わせたところでございます。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 繰り返しますけれども、ここの質問事項としてはバス運賃の均一制を進めるべきだということの中で乗降のカウントを、なかなか難しいかもしれませんがもしませんかというふうな以前の質問を再度繰り返しておるようなところでござい

まして、確かに現在のコロナ禍の中で調査したとしても、従前のコロナ禍の以前の数字にはならんかもしれませんが、なかなかこれが、じゃあこういう新型感染症が1年2年3年で収束するのかなのかについては非常に疑問がある、この渦中において、こういう均一制をして町民の皆さんに多く利用していただきたいという部分があるならば、これはやはり昨年8月ですか、そういったものの数字であるならばどれぐらいになると、もちろんそれはコロナ禍の中であると、そういう前提を持ちますけれども、そういったものの数字は参考として、それはつくるべきではないかと思えます。

町民の方からは、乗降調査は仮に民間路線バス業者がしないのであれば、町がしないのであれば、町というか、シルバー人材センターにお願いしてもいいのではないかと、そういうようなご意見もいただいております。つまり町の独自調査をして、ある程度見積りを持つべきではないか、そのようなご意見をいただいておりますけど、町長いかがでしょうか。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ 令和2年度に町が実施をいたしました乗降調査、これを基にして、本当に大ざっぱな数値でありますけれども、どれぐらい影響するのかっていうことは、算定としてはできないこともないわけでありますけれども、それが本当に正しい数値なんかどうかっていうのは非常に示しづらいところがございますので、あえてその部分については積算等をしていないというのが状況でございます。毎日乗って、確実にこの数値が減収額ですよということが出るなら、また別でありますけれども、今の段階ではお示しをしてないというのが実情でございます。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 町長の言われるとおり、正しい数字は示せれないと思えます。今現在、国や県や町も含めて民間路線バスに対する維持の補助金を出しておりますけれども、それにおいても年に一遍だけの調査をして、その数字に基づいて1年間分10月から9月までの補助金を出してる。公費を出してるわけです。つまり年に一遍だけです。先ほど来言っているとおり、確かにカウントするのは難しいかもしれませんが、本当の本当の数字は出るわけがないんです。それをもってなかなか計算は難しいというふうな論議であるならば、これはいつまでたっても前に進みません。そういった意見は申し上げておきます。本日で終わるというふうには思っておりませんが、この分については終わらせていただきます。

質問要旨の6番目ですけれども、仮に民間路線バスを町内均一とした場合には、減収部分に対して、これは先ほど来あえて積算はしていないということですが、町の補助は行わなければならないというふうに思います。さきの飯綱町は30万円だったか、何十万円だったかの補助を長野電鉄バスにお支払いされているように記憶しております。そうい



った額になるかどうかは分かりませんが、その補助額に対しては国や県、何らかの交付税等、そういった措置を見込むことができますでしょうかどうでしょう。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ 均一料金とするために規定運賃との減収部分、これを町が補助をした場合、その補助額に対しての交付税措置について、国に直接確認をしたというわけではございませんけれども、長野県の事例、飯綱町の事例でございますけれども、長野の事例では特別交付税要望は行っていないということでございました。

先ほど来、杉村議員、この案件についてのご質問をいただいているわけでありましてけれども、バス運賃の均一制につきましては、100円という金額で決めているわけではございませんけれども、できるだけ早い時期の実施に向けて、事業者の皆さん等との協議も進め、改めて議会のほうにご相談をさせていただきたいというように考えているところでございます。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 最後のところで町長から、何か今までのご答弁とちよつと違うような思いがけない答弁がございました。早いうちに議会とも相談をしたいということのようでもございましたので、そのことを町民の皆さんと共によく検討していきたい、検討していきたいというか、受け止めていきたいというふうに思います。

それでは、質問事項の2番目に移らせていただきます。

1年後の2022年6月には、自動ブレーキがついた安全サポート車、以下サポカーと呼びますけれども、サポカーに限定した免許の施行が予定されています。1年後でございます。後づけの高齢者ペダル踏み間違い急発進抑制装置設置費の4万4,000円に対して、国が2万円、町が1万円の助成を行い、個人負担は1万4,000円程度の負担とする制度を岩美町は本年度から始めております。

しかしながら、サポカー補助は全町民のために全額補助をすべきだというふうに私は考えています。それは受益が当該高齢運転手のみではなく、交通環境を共有する岩美町域の方全体に波及するというふうに考えるからでございます。しかも、計画案の中にあるとおり、買物において自分で運転する割合は72.8%、約73%、家族や知人の送迎を受ける割合は約14%、合わせて86%を超え、いかに岩美町域で自家用車の利用が重要な位置を占めているかが、この計画案からも理解できると思っております。

しかし、令和3年度専決補正予算で、何年か振りになると思っておりますけれども、交通安全対策特別交付金を受ける団体となり、事故件数の増が説明されたところでございます。安全・安心の町内移動ができる岩美町域を少しでも進めたい、そういった意味から質問要旨の1番目になりますけれども、計画案で自家用車に過度に依存し過ぎないよとの表現が散見されますが、先ほどの数値も踏まえて、郊外的な集落が点在する岩美町において、現

状を過度と認識されておられるかどうかお聞きいたします。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ 計画案におけます過度に依存し過ぎないという記載は、移動したいときにすぐに自家用車、これを選択しないで、状況によってはバスなどの公共交通手段を使ってみようという意識をつくり出そうということでありまして、このような表現とさせていただいているところでございます。現状につきましては、自家用車による移動がやはり町内では中心となっているのが実態であるというように思っております。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 先ほども申しましたけども、質問要旨の2番目ですが、本年度から開始をされましたサポカー補助の実績はいかがでしょう。

▼○議長（足立義明君）▽ 総務課長。

▼○総務課長（村島一美君）▽ サポカー補助の実績についてのお尋ねでございます。

補助の実績については、現在のところございません。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 実績がないというのは、周知が不足しているという部分もあるのではないかと考えますけれども、補助対象の方に、それは補助対象の方が誰か分かりませんけれども、70歳以上の方が国の補助の対象となるということから、何らかの形での個別通知、もしくは老人クラブということになるのかもしれませんが、そういった団体等を通じての周知の徹底などをするお考えはないでしょうか。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ この補助制度につきましては、4月の広報であったり、町のホームページでお知らせをしておったり、また高齢者の交通安全教室であったり、老人クラブ、民生委員さんの会合等で説明を行っておりまして、周知を図っているというところでございます。現在のところ、個別通知、これについては考えていないところでございます。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 質問要旨の4番目に移りますけれども、町内の業者にこのペダル踏み間違い急発進抑制装置設置の対応は可能なかどうか把握しておられる範囲内をお願いいたします。

▼○議長（足立義明君）▽ 総務課長。

▼○総務課長（村島一美君）▽ 町内業者の対応は可能かとのこと質問でございます。

国のサポカー補助金に対応する機器の取付けは、認定された取扱事業者が行うこととなっております。町内の事業者にはその認定を受けておられる業者はないことから、そのため鳥取市内等の認定を受けられた事業者をお願いすることになっております。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 質問要旨の5番目ですけれども、さきにも申しましたが、安全・安心の町内移動を私は推進したい。対象となる方々にもご理解を深めていただきたい。そのように思っております。全額補助を行って、対象者100%の町を目指したい。再度これについてよろしく願いいたします。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ サポカー補助金の全額補助についてのご提案でございます。

3月の一般質問時にもお答えをいたしましたけれども、個人負担については、やはり受益者であります町民の方にも一定の負担、これをお願いしたいというように考えているところでございます。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 3月のときのご答弁と変わりはないということではございましたけれども、先ほど来申し上げておる計画案の中に、家族や知人の送迎を買物や通院で受ける方が相当数あります。この中に例えばご家族、ご夫婦で例えば70歳以上のご夫婦がおられて、片方が送迎をされたりすることを、そういったことを老老介護という言葉があるわけですから、老老送迎、老老送迎という単語があるかどうか、私分かりませんが、そういった老老送迎のような場合には、先ほど町長のほうからは、個人負担をしてもらわなくちゃいけないということもあるかもしれませんが、高齢者同士で、またご夫婦でもご近所の方でも、そういったお年寄りがお年寄りを、お年寄りって言ったら失礼かもしれませんが、70歳以上の方を送迎するような場合には、全額補助を先行して行いたい、これは全額補助は行わないというご答弁ですけれども、そういった場合には、より具体的に考えたいというふうに思うわけですが、その辺についてはいかがでしょうか。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ 杉村議員さんから再度のご提案でございます。

高齢者ドライバーが免許をお持ちでない高齢者の方を、いわゆる共助の形っていうことなんでしょうか、乗せて送迎を行っておられるという事例については、私も承知しているところであります。したがって、こういった方々に対する部分の負担というのは、何らかの形でやはり軽減をすべきかなとご提案のように思っているわけでありまして、先行実施っていう部分ではなくして、別途こういった方に対しては個人負担の軽減、町が行っております4分の1負担という部分について検討していきたいというように思っております。

これに当たりましては、本当に該当するのかわかっていう判断というのが非常に難しゅうございます。そういった辺りについて検討を進める中で、ご提案のような部分についても検討を進めていきたいというように、実現に向けてということでありまして、

検討を進めていきたいというように思っております。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 町内の高齢の方にも本当に安心・安全の町内移動をしていただきたいと。ただ、サポカーが全部安全であるということは全く思っておりませんけれども、ちょっとした踏み間違いを少しでも補助していただける車に乗っていただきたい。しかも、来年、1年後にはそういった限定免許も施行されるような見込みであるということから、これも岩美町モデルの中の一つというふうに考えたいと思っておりますので、ぜひとも検討をお願いいたします。

それでは、質問事項の3番目に移らせていただきます。

公共交通のドライバー確保は将来を見据えてに移らせていただきます。

昨年10月、ドライバー不足が深刻な運送業界への就職を考えてもらい、若手や女性の人材を確保しようと、商工会議所と県などが運送業体験企画を実施され、若い女性の方がバス車両の乗務体験をされているところがテレビのニュースで報道され、新聞にも掲載されておりました。私は、これを見て、相当な違和感を持ったところでございます。

大型車両、そのテレビはバス車両でしたけれども、大型車両を操る体験をされて面白いと感じる方は確実にあります。私も小型車両のようにちょこまかと運転するよりも、直進安定性がよい大きな車両を運転することが好きでございます。しかし、そのような職種に若い方などに就いていただいて、10年後か20年後、30代4代になられたときに車両の自動運転が普及してきました。職種の転換をお願いしますと雇用主は言わなければならないような状況は私は見込みます。同時に、そのような無責任な状況は想像したくありません。

計画案の中にドライバー確保が記載されていますけれども、AIと呼ばれる人工知能の発展が見込まれ、人が運転業務を担う範囲は将来的にとっても狭まり、滅び行く職業とも目されています。公共交通のドライバー確保においては、若い方を閉ざされようと思込まれる道に誘導してはならないと考えます。

もちろん中期的な将来とか、職種の転換が見込まれるとか、職業としての選択肢が狭まることをご承知いただいた上で、どうしてもしたいという方まで排除するものではありません。しかしながら、公共交通のドライバー確保は、そのドライバーとなられる方の将来も考えながら進めるべきだと思っております。町長、その辺はいかがでしょう。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ 町の地域公共交通計画案では、公共交通を将来にわたって維持確保するための仕組みづくりという項目で、ドライバー確保策に取り組むことを明記しておりますけれども、特段にこれについては若い世代を対象としたというものではございません。ただ、いろいろと個人個人で受け取り方はあろうかと思っておりますけれども、私としては滅び行く職業っていうような部分では考えておりませんし、むしろそういう言葉を使

うべきじゃないんじゃないかなというようにも思っております。

現状のドライバー不足の中で、今後の地域の公共交通を維持するために計画に記載したものでありまして、対応につきましては、やはり国、県、事業者等と歩調を合わせてまいりたいというように考えているところであります。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 先ほど、一番最初に申し上げた商工会議所や県また運送業者が主催された体験企画は、若手や女性の人材を確保しようというのが目的だということでございますので、今の形ではそういった同じような形になってきます。私としては、私がここで言いたいのは、今は運転できていると思っている、また10年後も健全に運転していきたい、そして役立つのであれば運転業務に就労してみたい、そのように考えておられる私たち、私と町長はたまたま学年では1つの違いですけども、そのような世代の方は確実におられると思います。

繰り返しますけれども、A Iの発展に伴い縮小していくことは、これは運転業務においては当然に見込まれていくというふうに思います。そして、それに比例するかのようには減少していくであろう運転可能な中高年齢の世代の方々の人数、こういったことを踏まえた上で、ドライバーの確保は進めるべきだという意見を申し上げて、この部分は終わらせていただきます。

質問事項の4番目に移らせていただきます。

岩美駅東側に駐輪場の整備をとということでございますけれども、以前の質問などを通して、岩美駅西側の駐輪場の利用があまり芳しくない現状であることから、約半分を車の駐車場に改変される工事が間もなく始まろうとしているように聞いております。これによりまして、地域高規格道路の利用を少し戸惑われたり、町外への移動にJ Rを利用しようと考えられる高齢者などの皆さんにとっては、より利用されやすい岩美駅の西側になると思います。

しかし、現在の西側駐輪場の利用が低調な理由の一つには、岩美駅東側に居住なされている方々にとっての使いにくさがあるのではないかなと思います。以前から岩井軌道の跡地について、駐車場の整備などについてどうだろうかというようなことを提案していただきましたけども、この岩井軌道跡地を活用して岩美駅東側に駐輪場の整備を検討してみてもどうか、そのように考えますけどもいかがでしょうか。

▼○議長（足立義明君）▽ 町長。

▼○町長（西垣英彦君）▽ ちょっとこのたびの質問に入る前に、先ほどの部分を私の考え方を申し上げさせていただきたいと思っておりますけれども。

ドライバー確保についてでありますけれども、先ほどの杉村議員さんがおっしゃられた部分については、杉村議員さんの予測っていいですか、思いということでありまして、

私はそういうふうには考えてないということであります。現状のドライバー不足をどうするのかと、どう対応していくのかということで、今回の計画案に確保策について記載をさせていただいたということでご理解をいただきたいというように思っております。

また、岩井軌道跡地を活用した駐輪場の整備のご提案でございます。

岩井軌道跡地に駐輪場を整備した場合、駅の東側、こちらのほうには出入口、駅の改札口はございませんので、現在の改札口まで線路を迂回して歩くというようなことになろうかと思っております。現在の駅西側の駐輪場、これは利用実態を見の中で、必要な駐輪台数、これを確保しておりますして、距離的にもご提案の場所よりもやはり便利であるというように思っておりますので、駅東側に岩井軌道の跡地に新たな駐輪場、これを整備をすることは考えてはいないところであります。

ただ、岩井軌道の跡地利用については、駐車場であったり駐輪場であったり、何か有効利用ができないかということのご提案であろうかというように思っておりますので、現在のところは活用方法を持ち合わせてはおりませんけれども、引き続き検討してまいりたいというように思っております。

▼○議長（足立義明君）▽ 杉村議員。

▼○6番（杉村 宏君）▽ 岩井軌道跡地について引き続き検討するというご提案でございます。町民の皆様にも町民全体の財産である岩井軌道の跡地について、そういった土地があるんだと、そして未利用という現状の中で、何かの活用を町民の皆様のご提案などいただければなというふうにおっしゃるところでございます。

以上をもちまして時間も来ました。一般質問終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

▼○議長（足立義明君）▽ 以上をもって杉村宏議員の一般質問を終了します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。どうもありがとうございました。

午後3時14分 散会